

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	市民生活・環境交通・産業振興WG			
主管部名	環境交通部	主管課名	廃棄物対策課	関係課名
主担当者名	川尻卓哉	内線	315	リサイクルプラザ

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 計 画 基 本	名称	基本施策6 ごみ対策
		目指す姿	3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組みを市民や事業者、行政が、それぞれの役割を分担し協働して推進していくことによって、ごみの発生・排出が抑制され、排出されたごみを資源として利用する資源循環型社会が構築されています。また、ごみのポイ捨てもなくなり、快適で清潔な生活環境が確保されています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 家庭系ごみの一人1日あたりの排出量(資源を除く)	g	477	459	450	453	453	470	460
2 ごみの総排出量に対する資源化量の割合(再資源化率)	%	27.9	28.2	27.2	27.0	26.2	29.0	31.0
3 事業系ごみの年間排出量	t	17,788	12,632	12,833	13,081	12,722	16,900	16,600
4 クリーンアップ事業年間参加者数	人	43,888	67,628	66,792	68,681	69,936	55,000	65,000
5 ポイ捨てがないきれいなまちだと思っ子どもの割合	%	32.4	41.1	44.1	49.8	46.5	45.0	50.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 3Rを推進する】

- ごみの排出抑制及び再資源化を図るため、啓発用パンフレットの配布、ごみ集積場における分別指導、出前講座、家庭用剪定枝粉碎機の貸出などを行った結果、1日一人あたりの家庭系ごみの排出量は、平成20年度と比べ24g減少した。
- 再資源化率の向上を図るため、資源回収場所の増設、第2資源回収ステーションの増設(平成23年度廃止)、小型家電の収集などを行ったものの、新聞店回収などの民間回収が増えた結果、再資源化率は、26.2%となった。
- 事業系ごみの排出量抑制のため、事業所訪問による事業系ごみの排出指導や減量化等計画書に基づく事業系ごみ排出抑制対策に、事業系ごみの年間排出量は、平成20年度に比べ約5,000t減少した。
- 平成24年6月から児童館における子ども服のリユース事業を開始し、約15,600着の服の提供、3,676人の利用があった。
- 家庭から出た資源ごみを再資源化する作業現場を見学するため多くの市民がリサイクルプラザを訪れた。また、プラザハウスではリサイクルや環境について楽しく学んでいただくため、リサイクル体験教室や、おもちゃ病院、古着・古本のリユースコーナーを開設し、多くの市民の利用があった。
- PTAや子ども会など資源回収活動を実施した団体は90団体となり、平成20年度と比べ2団体減少した。回収量は、約2,157tで平成20年度と比べ約24t減少した。市は資源回収団体に奨励金を交付するとともに、資源回収に顕著な功績を上げた団体に感謝状を贈呈しており、平成24年度は13団体に贈呈した。

【2 教育・啓発活動の充実を図る】

- 地道な啓発活動の結果、クリーンアップ事業年間参加者数は、平成20年度と比べ約26,000人増加した。
- 「ごみ減量化対策」の出前講座を平成21年度から4年間で延べ54回開催し、約2,400人が受講した。
- 平成21年に5ヶ国語対応の「資源・ごみの分け方と出し方」の啓発用のDVDを作成し、行政区、小中学校、外国人の多い企業などに配布するとともに、図書館等での貸し出しを行った。平成24年度は9件の貸出しがあった。

【3 地域の環境美化を推進する】

- ごみ散乱防止重点地域において、毎年5回清掃活動を行い、平成21年度から平成24年度で延べ約2,000人が清掃活動に参加した。
- 地道な啓発活動の結果、クリーンアップ事業年間参加者数は、平成20年度と比べ約26,000人増加した。

【4 処理施設を整備する】

- 老朽化した小牧岩倉衛生組合環境センターごみ処理施設を更新するため、都市計画決定、環境影響調査を行うとともに、造成工事及び建設工事に着手した。
- 「小牧市し尿処理施設整備基本計画」を策定し、し尿浄化槽汚泥処理施設の機能をクリーンセンターへ統合し、生し尿とし尿浄化槽汚泥を一括処理することとした。これに基づき生活環境影響調査を実施するとともに、入札参加者の選定を行った。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	●廃棄物処理法の改正やリサイクル関連法の制定を背景に更なるごみ減量化・資源化が進んでいる。 ●特に中国との外交問題によるレアメタルの不足や東日本大震災のがれき処理問題を契機にリサイクルの大切さが叫ばれ、小型家電リサイクル法に基づき、平成25年度からは、国をあげて小型家電の回収が始まろうとしている。
県・周辺 自治体の動向	●小型家電の回収、生ごみの資源化、雑がみ回収の強化、剪定枝の回収など、各自治体で新たなごみ減量化、再資源化の取組みが行われている。
本市の動向 (※市民ニ ーズの変化等 を含む)	●平成21年度に第2資源回収ステーションの開設(平成23年度廃止)、平成22年度に廃食用油の拠点回収場所の増設、平成24年度に小型家電を「金属類」として回収の開始、児童館における子ども服のリユースを開始した。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 家庭系ごみの一人1日あたりの排出量(資源を除く)については、既に目標値を達成しているが、剪定枝の回収、資源回収ステーションの増設、民間の資源回収所の増設などにより、更なるごみ減量施策を図らないと再資源化率の向上が図れなくなっている。
- クリーンアップ参加者については目標値を達成しているが、ポイ捨ての少ないまちづくりをするには、犬のふんの放置防止対策を求める声が高まっている。このため、今後は市民と協働して犬のふん放置防止対策を図っていく。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	市民生活・環境交通・産業振興WG			関係課名	—
主管部名	環境交通部	主管課名	環境対策課		
主担当者名	朝日 陽一	内線	181		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策7 環境対策
		目指す姿	市民一人ひとりが環境を地球規模で考え、身近なところから自主的に環境保全活動を実施することにより、自然の恵みに満ちた、快適で住みよい生活環境が創造されています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 住宅用太陽光発電システム設置補助事業における年間総出力	kw	1287.9	2,154.9	2,888.9	4,585.1	6,381.2	2,750.0	4,000.0
2 公共施設における温室効果ガス年間排出量	t	22,727.7	25,157.9	27,185.8	26,384.6	28,360.1	20,564.0	20,000.0
3 エコライフチェックシートの実践によるCO2削減量	kg	0.87	0.82	0.88	0.96	1.10	0.93	1.00
4 日頃から環境にやさしい取組みを心がけている市民の割合	%	80.4	81.8	83.5	82.9	81.9	82.0	85.0
5 日頃から環境にやさしい取組みを心がけている子どもの割合	%	84.5	82.0	82.2	84.8	83.7	85.0	85.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 地球温暖化対策を推進する】

- 小牧市環境基本計画で77の重点施策を設定し、各施策の進捗状況を毎年把握し、年次報告書で公表。(平成24年度まで第一次環境基本計画)
- 平成24年度に第二次環境基本計画を策定。(平成25年度より実行)。
- 平成21年度は小針の郷、平成23年度は勤労センター他、平成24年度は新庁舎他にLED(省エネ機器)を導入した。
- 公園灯や防犯灯のLED化を行った。
- 身近で実行可能な省エネ行動を促すため、毎年夏休み期間中、市内の小学4・5年生及び中学2・3年生にエコライフチェックシートを活用した省エネ行動を依頼。シートに基づいて実践した行動によるCO2削減量は、平成21年度は0.82kg、平成22年度は0.88kg、平成23年度は0.96kg、平成24年度は1.10kgで、順調に削減量が増加した。

【2 市民の環境意識の高揚を図る】

- 市民環境講座を年5回開催し、平成21年度は28名、平成22年度は27名、平成23年度は25名、平成24年度は17名の市民が参加した。
- 市ホームページで常時節電手法やエコドライブ手法、環境家計簿による省エネルギー行動のPRを行った。また、広報こまきにおいても、折を見て省エネルギー行動のPRを行った。
- 平成24年11月17日、18日開催の環境フェアでは、県ブース、東邦ガスブース、こまき環境市民会議ブース、市のブースなどの出展により省エネ、ごみ分別、交通など市民に環境への意識の高揚を図り、来場者は、23,000人だった。

【3 新エネルギーの利活用を進める】

- 住宅用太陽光発電システムを平成21年度は157件(578.94kW)、平成22年度は186件(734.00kW)、平成23年度は398件(1,696.08kW)、平成24年度は392件(1,796.23kW)設置した。
- 住宅用太陽熱高度利用システムを平成21年度は11件、平成22年度は21件、平成23年度は18件、平成24年度は21件設置した。
- 公共施設の太陽光発電システムを23の小中学校、会館、新庁舎、児童館、保育園等に設置した。

【4 環境保全活動を進める】

- 「節電でリサイクル運動」を実施し、節電量に応じて資源用収集袋を配布した。平成23年度は93,000枚、平成24年度は47,200枚の資源用収集袋を配布し、それぞれ44t、22.3tのCO2削減効果があった。
- 環境基準の対象となる河川(県指定河川)は、小牧市では五条川下流だけで、藤島地区で定期的に採水し、毎年基準値を満たしている。
- 公害苦情受付件数は、平成21年度が144件、平成22年度が112件、平成23年度が120件、平成24年度が159件であり、それぞれ適切に対処した。

- これらの取組を行った結果、対20年度比で「日頃から環境にやさしい取組みを心がけている子どもの割合」は0.8%減少したが、「日頃から環境にやさしい取組みを心がけている市民の割合」は1.5%増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	<ul style="list-style-type: none">●太陽光発電の設置者の魅力である売電単価が1kWあたり42円で売電ができたが、今後も売電単価が下がっていく傾向にある。●国の動向としては、太陽光発電システムの設置費用の低下を目指している。●地球温暖化対策や電力不足により、創エネ・省エネ機器の普及を目指している。
県・周辺自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●太陽光発電システムの設置費用の低下により、県や市の太陽光発電設置補助金も減少傾向にある。●地球温暖化対策や電力不足により、創エネ・省エネ機器の普及を目指している。
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none">●太陽光発電設置補助金は、他市に比べ補助金が多い方なので、まだ設置者は急激に減少することは無い。しかし、設置希望者が多く補助金の受付が早々に終わる(年375件を受付しても3ヶ月程度で終了する)。●太陽光発電システムの補助金単価を下げ(6万円/kW⇒4万円/kW)、少しでも多くの市民に設置していただくよう補助件数の増加(250件⇒375件)を平成25年度に図る。●地球温暖化対策や電力不足により、創エネ・省エネ機器の普及を目指している。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 平成24年度に第二次環境基本計画を策定したので、平成25年度からこの計画に基づき、進捗管理を確実にやっていく必要がある。
- 公共施設への環境負荷の軽減の方法として、① 建築物の熱負荷抑制、② 設備システムの高効率化、③ 自然エネルギー利用をすべて取り入れ、CASBEEあいちのエネルギー関連評価項目で『5』を目指す。ただし、費用の増大が予想されるので、庁内調整を整える必要がある。
- 太陽光発電システムだけではなく、省エネ機器の導入を市民にも普及をする手段を検討する必要がある。(例:HEMSなど)

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	市民生活・環境交通・産業振興WG			関係課名	—
主管部名	環境交通部	主管課名	交通防犯課		
主担当者名	落合 健一	内線	394		

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策8 公共交通
		目指す姿	公共交通機関が充実して利用しやすくなり、自家用車に依存しなくても生活できる環境が整備され、バス・鉄道の利用者が増加しています。自家用車の利用を控える市民が増えて環境にやさしい社会となっています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 名鉄小牧線市内各駅の年間乗降客数	人	9,260,554	9,060,310	9,194,063	9,419,525	9,704,245	9,500,000	10,000,000
2 こまき巡回バスの年間利用者数	人	202,270	304,251	292,217	322,379	389,776	330,000	360,000
3 日頃から公共交通を利用するよう心がけている市民の割合	%	28.3	25.9	24.3	22.9	23.8	34.0	40.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 総合交通計画を策定する】

●平成23年3月に小牧市総合交通計画を策定し、都市交通体系構築の基本理念「地域の活力を育み、地域が支える持続可能な交通体系」の実現に向け、各種プロジェクトを実施している。

【2 公共交通機関を充実させる】

●路線バス等での対応が困難な丘陵地における公共交通対策及び交通空白地の解消のため、デマンド交通の実証実験運行を行うための準備を行った。

●平成22年度に巡回バスのルート・ダイヤの一部見直しを行った。

●市民、市内事業所及び学識経験者で組織する公共交通利用促進協議会(事務局 小牧市)は、名古屋鉄道(株)その他関係機関に対して味岡駅へのエレベータ設置や名鉄小牧線の全線複線化などの要望を行った。また、尾北地区広域交通網対策連絡協議会及び名鉄小牧線全線複線化と名古屋市営地下鉄上飯田線早期建設促進期成同盟会も、同様の要望活動を実施した。

【3 公共交通を利用しやすい環境を整える】

●平成23年10月から、こまき巡回バスにおける65歳以上の運賃無料化を実施し、平成24年度の利用者数は389,776人と大きく伸びた。

【4 公共交通の利用を啓発する】

●桃花台線旧車両基地用地に、中央道桃花台バス停利用者(高速バス利用者)の送迎用ロータリーを設置し、高速バス利用者の利便性の向上を図った。

●市が主催するイベント等において、公共交通の利用促進について啓発品を配布しながら啓発を実施した。

●県営名古屋空港の利用促進について、就航先(熊本、福岡)へのトップセールスを行ったほか、関係市町と連携してイベントや広報活動を実施した。

●これらの取組を行ったが、「日頃から公共交通を利用するよう心がけている市民の割合」は対20年度比4.5%減少した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の動向	<ul style="list-style-type: none">●近年、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、地域の自立・活性化、地球温暖化をはじめとする環境問題など、社会経済状況の変化とこれに伴う諸問題への対応を図るため、全国的にも公共交通サービスの活性化・再生に向けた取組を強化する機運が高まっている。●また、東日本大震災をきっかけとして、市内の公共交通機関が麻痺した際にも利用できる交通手段として、自転車に対する注目が集まっている。
県・周辺自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●人口減少・少子高齢化の進展など、交通を取り巻く社会経済情勢が変化中、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、交通に関する施策の基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者等の責務を明らかにする。
本市の動向 (※市民ニーズの変化等を含む)	<ul style="list-style-type: none">●平成23年3月に「小牧市総合交通計画」を策定し、「地域の活力を育み、地域が支える持続可能な交通体系」という都市交通体系構築の基本理念の実現に向けた取り組み方針を体系的に示している。●「こまき巡回バス」の利用者数は、平成23年10月以降、65歳以上の方の無料化の実施とともに大きく伸びている。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 高齢化の進行や地域の活性化、地球温暖化をはじめとする環境問題など、社会経済状況の変化とこれに伴う諸問題への対応を図る上でも、公共交通サービスの活性化や再生に向けた取組みを強化する必要がある。
- 「こまき巡回バス」は、地域住民の身近な足として持続的な運行を確保できるよう、利用者のニーズや費用対効果を十二分に勘案しながら、利便性の向上や利用の促進に取り組む必要がある。
- 新たな交通システムの構築にあわせ、既存の公共交通システムとの連携を強化し、一層利便性の高い交通システムを構築していく必要がある。
- 公共交通の利用促進の観点から、バス停の整備等利用環境の整備を進める必要がある。
- 名鉄犬山線と名鉄小牧線の路線バスによる接続など、利用者ニーズに応じた、市域を超えた交通手段の導入について検討を進める必要がある。

1. 現・基本施策の棚卸シート

WG名	市民生活・環境交通・産業振興WG			
主管部名	環境交通部	主管課名	交通防犯課	関係課名
主担当者名	落合 健一	内線	394	

(1) 現計画の政策名・目指す姿

基本 施策	現 基本 計画	名称	基本施策9 防犯・交通安全
		目指す姿	市民の防犯意識が高まり、自主的な防犯活動が行われています。地域住民と警察、行政が連携した防犯対策も充実し、犯罪は減少しています。また、市民の交通安全意識が高まり、交通マナーも向上し、交通事故は減少しています。

◆平成21年度～24年度の振り返り

(2) 目標値の推移

指標名	単位	計画 スタート時	実績値				目標値	
			H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H30年度
1 年間犯罪発生件数	件	3,311	3,397	3,018	2,674	2,290	3,150	3,000
2 年間交通事故発生件数 (人身事故)	件	1,429	1,166	1,186	1,201	1,125	1,200	1,000
3 隣近所へ声かけをしている市民の割合	%	26.9	19.3	18.7	18.7	19.5	28.0	30.0
4 この1年で通学時に危ないと思ったことがある子どもの割合(交通事故や不審者など)	%	15.1	14.0	13.9	14.6	17.7	14.0	12.0

(3) 目指す姿の実現に向けた主な取組内容・成果

【1 防犯活動の充実を図る】

- 平成22年度から、夜間に市内を巡回する「防犯対策巡回警備事業」を小牧警察署や事業者と連携して取り組んでいる。
- 防犯活動の広域的連携を図るため、自主防犯パトロール団体の代表者による交流会を開催して、団体相互の意見交換、情報共有等を行い、より効果的な防犯パトロールが実施できるよう支援している。また、住民同士の連携の大切さや声かけについて、市が開催する防犯講座や自主防犯パトロール団体、地元の会合等の場においてチラシを配布し、周知、啓発を実施しているが、「隣近所への声かけをしている市民の割合」は対20年度比で7.4%減少した。
- 平成16年度から、玄関やサッシ、自動車等の防犯対策に対し補助する「防犯対策補助事業」に取り組んでいる。
- 市民による自主防犯パトロール団体の活動を支援する「安全安心まちづくり活動補助事業」(平成25年3月1日現在77団体)を実施し、地域で防犯に関する取り組みを行うことの必要性・重要性を認識いただいている。

【2 犯罪を減少させる】

- 平成22年度から、一定規模以上の駐車場を有する商業施設に対し防犯カメラや録画機の購入費を補助する「防犯カメラ設置費補助事業」を行っている。さらに、平成25年度からは、マンション、アパート、月極駐車場にも補助対象範囲を拡大して実施することとしている。
- 平成11年度から、地元区が設置・管理する防犯灯の設置費や維持管理費を補助する制度を設けており、平成23年度からはLED防犯灯の設置を推奨している。
- 小牧警察署と連携して情報の共有を図るとともに、ホームページを利用するなど情報提供を実施している。また、小牧警察署から毎月発行される防犯定期便について情報提供のため各区に配布されているほか、身近な犯罪情報や不審者情報等については県警メールマガジン(パトネットあいち)によりタイムリーな情報提供を行っている。
- これらの取組を行った結果、「年間犯罪発生件数」は対20年度比で1,021件減少した。

【3 交通安全意識を高める】

- 市の交通安全推進活動は、春・夏・秋・年末の交通安全運動のほか、交通安全教室の開催・交通委員の委嘱、市内の小学校に事務局を置く学区交通安全推進協議会に補助金を助成している。
- 違法駐車対策として、市で得た情報については実態を把握し、必要に応じて速やかに小牧警察署に情報提供し、巡回等の対応をするなど連携を図っている。
- 駅やバス停付近の放置自転車の整理・処分を行い、駐輪場を安心して利用できるよう環境を整えている。
- これらの取組を行った結果、「年間交通事故発生件数(人身事故)」は対20年度比で304件減少した。

●これらの取組を行ったが、「この1年で通学時に危ないと思ったことはある子どもの割合(交通事故や不審者など)」は対20年度比で2.6%増加した。

(4) 基本施策を取り巻く状況

社会経済の 動向	<ul style="list-style-type: none">●全国の犯罪認知件数は、H10年以降、H14年の2,835,739件をピークに減少傾向にあり、H24年は1,382,121件であった。●総体的に、犯罪発生状況は減少傾向にある。●警察庁から警察に対し、「ゾーン30」(警察が計画したゾーン内の通過交通や自動車の走行速度を抑制し、最高速度30キロの区域規制の実施をはかり、自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先される道路空間を形成するもの。市道路課の協力が必要不可欠。)を計画的に整備するよう通達がされており、現在、整備に取り組んでいる。
県・周辺 自治体の動向	<ul style="list-style-type: none">●愛知県の刑法犯の認知件数もH15年の225,706件をピークに減少傾向にあり、H23年には118,963件であった。●愛知県警察本部では、毎月、犯罪内容ごと(侵入盗・ひったくり・オートバイ盗・部品ねらい・自動販売機ねらい等犯罪の種類ごとに細かく)に、地域別・場所別・施錠の有無等をデータ化し、情報を共有している。●平成23年及び平成24年における愛知県内の交通死亡事故は、全国ワースト1位であった。●春・夏・秋・年末の交通安全運動を中心に、年間を通し、交通安全の啓発に取り組んでいる。●県と市民との連携により、安全安心の輪運動を展開し、あいさつ運動を推進することで防犯活動の啓発に取り組んでいる。
本市の動向 (※市民ニ ズの変化等 を含む)	<ul style="list-style-type: none">●犯罪を未然に防止するための重点対策として、平成17年度から自主防犯パトロール隊の育成・支援に取り組むとともに、防犯対策に効果的な防犯灯の設置やその維持管理の補助等を通じて、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めている。●小牧市は、広域交通の結節点に位置する極めて優れた立地条件のもと、鉄道駅から離れた徒歩圏外に製造業や流通業を中心とする大規模事業所が多数立地するとともに、鉄道・バス等の公共交通を利用する市民の割合が全市的に低く、自動車への依存度が高い状況にある。

(5) 今後のまちづくりに向けた主要課題

- 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、警察や地域をはじめとする関係機関との連携・協力のもと、地域ぐるみで支えあい、守りあう自主的な防犯活動を、より一層積極的に推進する必要がある。
- 窃盗等の身近な犯罪を未然に防止するため、防犯灯や防犯カメラの設置等を通じ、犯罪が発生しにくい環境の充実を図る必要がある。
- 高齢者を中心とする交通弱者を事故から守るため、交通安全意識の浸透や交通安全施設の充実など、総合的な交通安全対策を強化する必要がある。